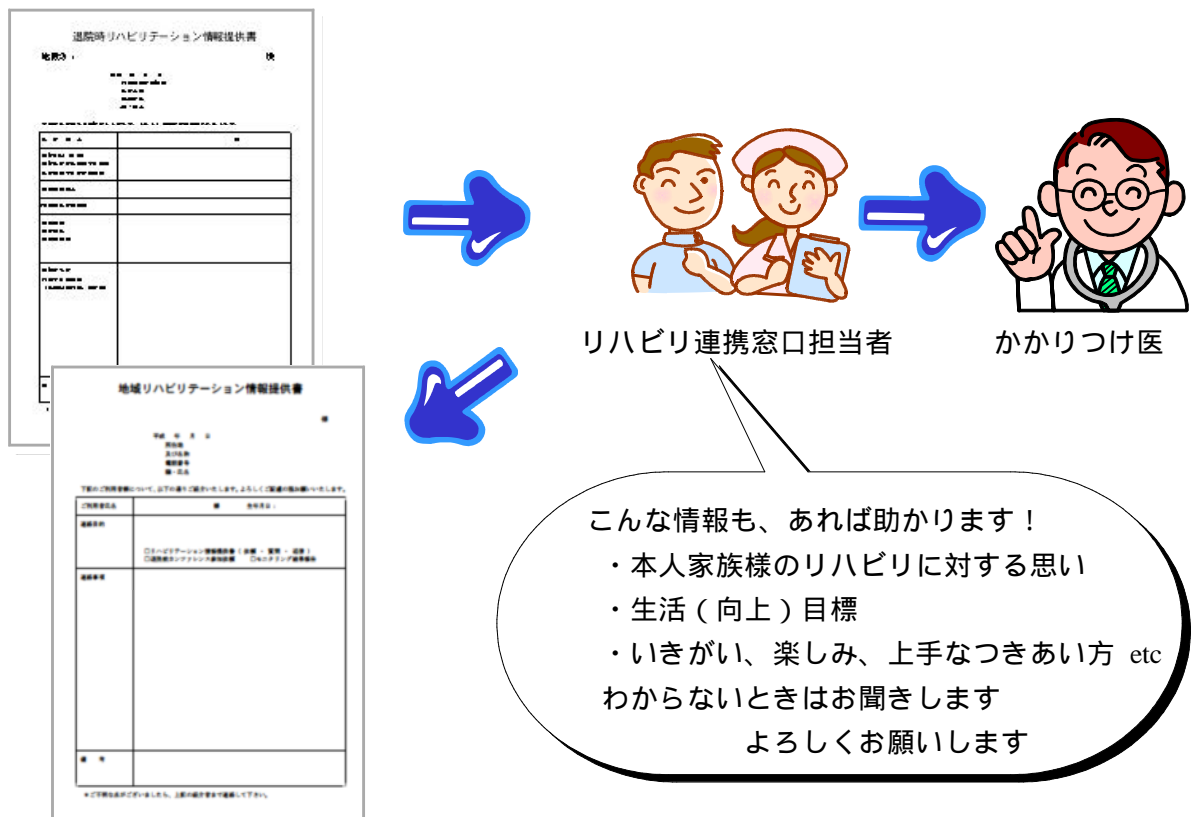


## < 退院時リハビリテーション情報提供書 > < 地域リハビリテーション情報提供書 >

中丹圏域における地域リハビリテーション連携上の問題点として「病院退院時におけるリハビリテーションに関する情報不足」があげられます。この問題に対して、病院から退院後のリハビリテーションに従事される方々にも、リハビリテーションの継続に必要な情報を提供できることを目的として、「退院時リハビリテーション情報提供書」が作成されました（病院により書式は変わることがあります）。この情報提供書は本人家族様の同意を得た上で、退院時のサマリーに添付したり、本人様や家族様に手渡したり、事業所のリハビリ連携窓口担当者へ郵送するなどの方法で活用されています。

また、「地域リハビリテーション情報提供書」は「退院時リハビリテーション情報提供書」への返信や退院前カンファレンスの依頼といった「地域リハビリテーション病院連絡窓口担当者」との連携や、各サービス事業者間でのリハビリテーション情報の共有などにご利用下さい。（図1）

これらの情報提供書は「顔の見えない連携ツール」となりますが、カンファレンス等の時間が十分とれない場合にも利用でき、お互いの連絡先が明確になるなどのメリットがあります。日頃から顔の見える連携ができていれば、より効果的なツールとなります。



「退院時リハビリテーション情報提供書」、「地域リハビリテーション情報提供書」の書式は、次のホームページから入手できます。<http://www.chutan-rh.jp>

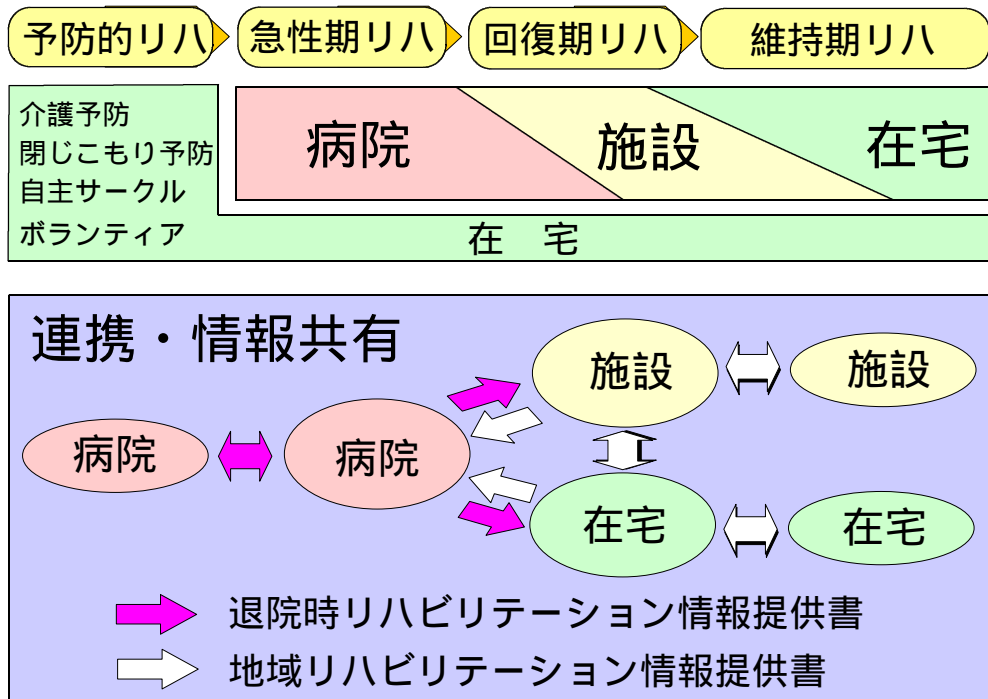


図 1 地域リハビリテーション連携概念図